

西宮市立山東自然の家の指定管理者の指定について

西宮市では、西宮市立山東自然の家について、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 対象施設

西宮市立山東自然の家
(朝来市山東町栗鹿2179番地)

2 指定管理者として指定した団体

団体名 一般社団法人 山東自然の家
代表者 代表理事 中島 正之
所在地 朝来市山東町栗鹿2038番地1

3 指定管理者に行わせる業務

- (1) 山東自然の家の使用の許可、不許可、取り消し、停止及び制限に関する事務
- (2) 山東自然の家の使用料の徴収、減免及び還付に関する事務
- (3) 山東自然の家の施設、設備及び備品の維持管理
- (4) 山東自然の家の食堂運営業務
- (5) 自然学校の受け入れ
- (6) 一般利用者の受け入れ
- (7) 市及び朝来市主催事業参加者の受け入れ
- (8) 設置目的を達成するために参加者を募って実施する自主事業
- (9) 山東自然の家の管理運営に関する事業報告
- (10) その他、モニタリングに係る利用者アンケート等に関する業務等山東自然の家の設置目的を達成するため市が必要と認める業務

4 指定期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで